

北九州

# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和42年1月15日 No.16

— 高塔山から望む —

## 新春を迎えて

明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい新春を迎え、親愛なる市民の皆様にご挨拶を申し上げます。

北九州市も発足以来、はやくも五年目を迎えますが、人口百万の政令都市として着々と発展をとげつつありますことは、市民の皆様にあたたいご支援とご協力の賜ものであり、心から感謝の意を表する次第であります。

市議会といたしましても、今日まで市民の信託にこたえるべく鋭意つとめてまいりましたが、新しい年にあたり、深く過去を省み、本年も心を新たに皆様とともに市民福祉の増進と市民生活の安定をはかり、もって市政の発展のため一層の努力をする覚悟でございます。

今後とも倍旧のご指導とごべんたつをお願いいたします。

年頭に際し、市民各位のご健康とご多幸を心から祈念いたしまして私どものご挨拶といたします。

元旦

北九州市議会

議長 明石清彦  
副議長 小原新平



常任委員会

常任委員会は、12月19日に提案された昭和41年度一般会計、特別会計の補正予算、地方公営企業法の一部改正に伴う関係条例の改正および北九州市交通事業財政再建の申し出など71議案を審査しました。  
 なお、去る10月の臨時市議会で継続審査となった「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」は否決されました。  
 以下、各常任委員会の審査のあらまします。

### 制限条例は否決

12月定例市議会は、12月8日にはじまり、12月22日に終りました。審議された議案は、40年度決算をはじめ、41年度の一般会計、特別会計の補正予算、北九州市交通事業の財政再建の申し出、地方公営企業法の一部改正に伴う各種条例、人事案件など七十七件、議員の発議による、ミサイル「ホーク」配備反対に関する決議、自衛隊適格者名簿作成の即時中止に関する決議、二件が審議されました。  
 このうち、40年度決算を継続審査とし、また、10月臨時市議会で継続審査となっていた、「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」、議員発議による決議二件および人事案件五件を否決ほか全議案は、すべて可決しました。

10月臨時市議会で継続審査となっていた「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」は12月16日の委員会で否決されました。  
 以下、委員会の審査状況です。  
 職員団体が給与を受けながら組合活動を行うことができる場合を規定した第二条のうち第一号に「その準備のための折衝を行なう場合」とあることについては、組合の専従職員により、また勤務時間外でも折衝を行なう程度のものであることから、ことさらに条例に特例として規定する必要はない。

第二条第二号の「有給休暇」については、特別休暇および病気休暇は、条例で特例を設け、臨時休暇は地方公務員法第四十三条に基づくものであることから年次有給休暇のみに限定すべきである。  
 第二条第三号の「前各号のほかに、職員団体のために行なう必要な活動のうち、任命権者が特に承認する場合」の基準等を規則で定めようとするものと解され、法の趣旨に反する等の意見が出されました。  
 次に条例案に賛成する立場からの意見は、市当局が示した見解を原則的に認める論拠から述べられ、条例を原案のとおり制定すべきであるとの意見が出されました。またILO関係国内法が改善であるとの立場から原案に反対する意見もありました。  
 しかし、基本的に本条例案に対する見解に一致すべきものが見いだせず、この議案の取り扱いを協議しましたが、これ以上論議を重ねても事態の進展は望めないとの観点から、結論を出すことになり、否決しました。

### 野犬対策の強化を要望

野犬対策については、委員会は十分な対策を講ずるようすでに要望してきたにもかかわらず、八幡区で野犬によって幼児の命がうばわれるという事件がおこったことは、当局の対策が万全でなかったことを物語るものであります。  
 野犬化によるものであることから、飼犬条例の再検討をし、不用犬の買い上げ、罰則規定の強化などの整備をして、発生を防止する一方、捕獲員の増員強化、睡眠薬などの使用により撲滅をはかるよう強く要望しました。

野犬の発生源がおもに、畜犬の

### 勤労青少年共同宿舎 建設について

#### 建設について

建設についてと答えました。  
 県が中小企業対策の一環として、労働力確保とあわせ、勤労青少年の生活環境を改善するため、共同宿舎を建設する費用の一部を市が補助するものです。建設場所は小倉区下城野で、運営管理は小倉区商工福祉協同組合、食事は給食センターに委託することで、計画を進めています。  
 委員会としては「本市の中小企業の分布から、下城野が適地か、また運営管理、食事を委託する点などは、企業間格差、家庭的配慮を必要とする青少年の指導など、多くの問題を有しているのに、これらの点に慎重さを欠き、将来に重大な禍根を残す恐れがある」との意見がありました。  
 市長は「市内の中小企業団体から強い要望もあり、県の施策とあわせ、中小企業の育成という点から、県市外からの青少年労働者の確保も含め、テストケースとして計画を進めたものであり、今後改善すべき点が多く残されていますが、前進的に指導していきたい」と答えました。  
 委員会では早期正常化のため、なお一層の努力を払うよう要望しました。

#### 清掃事業の正常化を

清掃事業の正常化については、過去再三にわたって、指摘し、要望してきたところですが、今日まだ正常とはいえず、委員会ではこの対策についていただきました。  
 清掃事業局長は「41年春の清掃紛争のしこりが残っており、職員相互の不信感にまで発展し、業務正常化の大きな障害となつていまして、まず、この解消のため、最善の努力を払いながら、職場規律の確立をはかっていきたい」と答えました。  
 委員会では早期正常化のため、なお一層の努力を払うよう要望しました。

# 赤字解消へ

## 市営バス・電車

交通事業の再建については、昭和39年4月に、十三項目の企業再建計画を策定、実施し、その後、本市交通審議会の答申によって、再建を進めてきましたが、単年度赤字は徐々に減少しているものの、累積赤字は、八億八千万円となっています。

昭和41年7月に地方公営企業法の一部が改正になり、これにもとづいて交通事業の再建するためには、議会の議決を経て自治大臣に申し出なければならぬことから提案されたものです。

委員会では、当局の基本的な再建案資料の提出を求め、論議がか

わされました。

再建案の基本となるものとして、

① 41年度から54年度までの14年間に、財政再建をはかることを目的とする。

② 不良債務を解消し、財政の健全性を回復するための具体的措置として、

・ 42年度以降毎年度、路線状況に応じて漸次ワンマンカーの運行に移行する。

・ 42年度以降において適正な料金に改定する。

・ 一般会計からの繰入

・ 国からの援助

などの基本方針が提出されました。

委員会としては、

本市の財政事情の実態を考えると、自主財源で再建することの困難性は否定できず、財政再建の指定を受けるのが適当と認められる。また、今回の議案は申し出に

ついての議決を得るものであり、再度、財政再建計画案の議決を必要とすることでもあり、自治省との折衝、組合との団体交渉の過程

などから再建計画案を策定し、提案されることになるので、その時に、十分、検討すべきであるとの意見が多く、一部反対がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。



### 自主的な再建を

A議員 革新市長として、あなたは常に、地方自治に対する

政府の干渉、圧迫に対して戦うべきだと主張されていますが、そのあなたが、なぜ好んで今回のような再建申請をされるのですか。申請せずに自主的に再建はできないのですか。

また、この提案に当っては労

組との話し合いはついていますか。

なお、再建の最も重要な課題である、路線延長については、なぜできないのですか。

本案を撤回し、自主的な解決のため決意されることを要望します。

市長 この再建申請は、八億にのぼる累積赤字、その利子なども考え、自主再建が困難だという実情から提案したもので、再建の具体案はこれから検討していくところですが、職員の地位を守り、公共性を維持しながら、再建をしていかなければな

らないと考えています。なお、申請の期限があり、自治省との折衝、一般会計からの補助等の話しあい、組合との話しあいも残されています。一応申し出た

けをこの議会で議決ねがうという事です。

具体的方策は今後、議会とも相談し、労働者の協力を得ながら、進めたいと考えているところです。

交通局長 路線延長については現在まで認可になっていません。陸運局の指示による西鉄との話しあいが平行線をたどっています。

### 教育費について

今回の教育費補正総額は、約一億一千五百万円ですが、予算総額にくらべ、教育費のしめる割合が逐次減少の傾向にあり、これについての今回の要望のおもなものは次のとおりです。

① 義務教育費の父兄負担軽減に努力するよう、つねに要望してきたところですが、努力のあとが見受けられないので来年度予算には十分考慮されるよう。

② 市立戸畑商業高校は、他の県立高校にくらべ、整備されていないので、三年ないし五年の遅れをみており、計画的に整備充実を推進されるよう。



再建申請をした市営バス

率は低く、委員会としては機会あるたびに指摘し、要望してきたにもかかわらず、なお一三八名の欠員を生じたまま保護行政が行なわれていることについて「人事局長にその理由をたどりました。

人事局長は「本問題の重要性にかんがみ、現在、努力をし逐次増員していますが、最終的には、職員定数との関係があるので、42年3月までに定数条例の改正を考えた」と答えました。

法の精神にそった要員が配置されてこそ、公正かつ適正な保護の決定実施が期待できるものであり、さらに被保護者の自立更生指導も可能となり、保護行政の効果も期待できるので、早急に職員の充足をして、適正な配置をするよう要望しました。

### 同和対策を平等に

この条例は、同和地区において不良住宅を改修しようとする者に対し、資金の貸付を行なうために制定するものです。

委員会では、現在各種の同和対策事業が、同一地区内にあっても、必ずしも平等に実施されていない現状にあることから、この運営にあたっては、新たに行政上の差別が生じないように要望しました。

### 職員の増員を

#### 生活保護事務

生活保護者に対する扶助費として十三億六千三百万円追加計上されていますが、委員会では、保護事務に従事する職員の充足について、論議がかわされました。

「本市の生活保護の状況は、年々保護世帯、人員が急激に増大し、保護率は増高の一途をたどっています。従事する職員の充足



12月17、19日の本会議で六名の議員から、市政一般について質問が行なわれました。以下はその要旨です。

# 野犬対策について

**B議員** 去る11月24日八幡区萩原公団住宅に住んでおられる山口さんの長女恵美さんが、野犬に襲われて、かみ殺されるといふ、まことに痛ましい事件が起こりましたが、ここに被害者恵美さんご冥福を祈るとともに、ご遺族にございませう。

さて、この事件発生に対する責任の所在と、今後の対策について当局の考えをたします。

第一に、現行の飼犬条例は、五条、六条など単なる訓示規定にすぎず、罰則が伴わないのでザル法になっているのではないかと。

第二は、野犬の育つ環境を当局自らがつくっているのではないかと。

それは清掃業務の渋滞からごみ箱には残飯がたまり、野犬の育つ温床になっている。当局は、清掃不仕末と野犬発生との関連をどのように考えているか。

第三は、野犬の捕獲掃討について

も取り上げてもらいたいと考えています。いずれにしても、再びあのような悲惨な事実を発生させないために、最善を尽くしたいと考えています。

**衛生局長** 捕獲事業の担当局長として、今回のような不幸な事件を起こした行政上の責任を深く感じています。

ここで、山口恵美ちゃんの御霊に心からお詫びを申し上げます。今の飼犬条例は、今度の事件に照らして罰則の強化等を検討したいと思えます。

野犬が育つ環境については、衛生局の仕事ではありませんが、私も現場を見て反省しています。今後、清掃事業局と十分連絡をとって、環境の整備に努力したいと考えています。

人権侵犯の有無については、法務局が、人権を守る立場から市の野犬対策の実情調査をすることになりました。その結果、人権侵犯の事実があるということになれば、事件の責任は私にあります。しかし、私の今の気持としては、法的な責任という問題を離れても、緊急あるいは恒久的な対策を含めて、野犬による市民の不安を解消する方法を早く定めて、それを進めることが重大な務めだと考えています。

**清掃事業局長** 衛生局長がいっただと同様の考え方で、全力をあげて善処したいと思っています。

## 服務規律をきびしく

**C議員** 公務員としてあるまじき汚職や使い込み等があった場合、行政処分として本人はもちろんだ、直接の管理職にもきびしく、同程度の処分で見せよと望んでいます。

ただいたずらに毎日めくら判を押しつけて高い給料を貰うだけが管理職ではなく、責任と義務を果たすべきことを十分知ってもらいたい。

この点どのように考えていますか。

**市長** 本人なり、管理職の責任を明らかにして、職務の怠慢がないよう、更に服務規律違反に対しては責任を明らかにして、再発を防止するよう努力します。

## PTA負担の軽減

**D議員** 九月定例会で、PTA負担軽減という名目で学校教育費を一千万円増額したが、PTA負担の4%にも達しない額であり、全く選挙対策用ではないかといわれてもいたしかたないでしょう。

教育に理解と抱負をもつ市長は、この現実に対し、どう考えているか明らかにしてください。

**市長** 教育は、次の市民を育てる大事な仕事ですから、教育委員会の要望を聞きつつ、教育効果のある環境を整備することが任務だと考えています。

## 佐藤クラブについて

だと考えています。義務教育である以上、施設整備については、当然、国と市とで負担をもつべきだと考えていますから、PTA負担軽減の五カ年計画を繰り上げながら解消してもらいたいと教育委員会にもお願いしています。

**E議員** 故佐藤慶太郎氏が、若松区山手通り五丁目の二百十坪の建物と三千二百一十一坪の庭園を、市民の憩いの場所として市に寄附をされ、佐藤公園として市民に利用されてきました。この佐藤クラブを市から買い受けた若松観光(株)は、建物をこわし、そのあとに観光ホテルを建てる計画で、旧若松市から買い受けの際、昭和37年9月1日大略次のような契約を旧若松市と結びました。

1. 若松観光(株)は、佐藤クラブの土地、建物の引き渡しを受けたならば、すみやかに、自分の費用で解体し、適当な土地に佐藤クラブのかわりの建物を一年以内に建築すること。

2. かわりの建物ができない場合は、損害賠償をする。

ところが、同社は昭和38年12月のようにやく解体を完了しましたが、今度は佐藤クラブのかわりの建物の建築について、昭和39年12月11日、同40年11月8日と引き続いて延期願いを市に提出しました。

## 追放せよ、黒い霧

そこで、若松区長は、若松観光代表の横田氏あて昭和41年3月に「市が高塔山に青少年の家を建てるので、契約どおり費用を支出してください」と申し入れました。これに対して、横田氏からは、「吉本興業(株)に義務を引き継いだので、当社には責任はないと思います」との回答がありました。

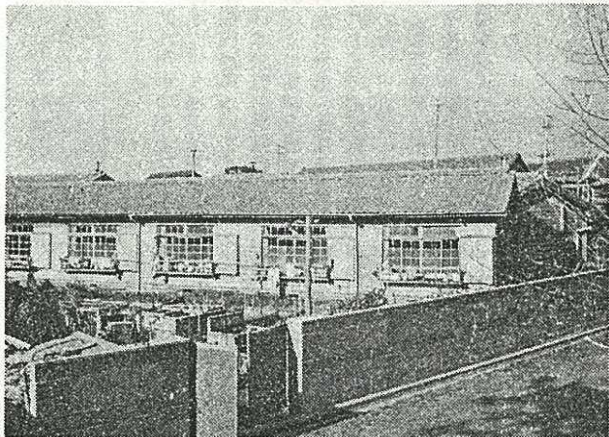
以上のように、契約が履行されていませんが、その処理をどうされるか態度を明らかにしてください。

**若松区長** 市はあくまで若松観光と契約をしているのですから、同社に対して、これを建設するよう、あるいは、建設しない場合は、当時の見積り価格(約八百万円)を市に納入してもらう考えで折衝しています。

**F議員** 中央、地方を包む黒い霧に対して国民の批判を浴びているが、その原因を追求し、徹底的にこれと戦う用意がありますか。

**市長** 国民の主権が十分に行使される、市政であれば市民が主人公になる市政を実現するため全力をつくしています。

なお、黒い霧については、政治あるいは選挙に多額の金を要することがその原因だと思えますが、いずれにしても、徹底的な究明と戦いを宣言しなければならぬと考えています。



戸畑区長寿園 (老人ホーム)

### 老人ホームの改善

G議員 欧米各国の老人ホームは、完備した施設と徹底した老後の保障制度のなかで、明るく楽しいものであります。ところが本市は、古い施設、悪い環境で、老人の気持は非常に暗いものになって

います。さらに、病気の老人のための特別養老院は一カ所もありません。このような老人福祉行政に対して市長はどう考えていますか。市長 養老院の施設の改善、病気がなくなった老人の処遇を含んで、特別養護老人ホームの必要性は十分認めています。また、養老年金が国の制度になる前に市町村から

始まったという点も考慮し、市としてできるだけことはやるべきだと考えています。

### 超過負担をなくす努力を

— 国の分を市が負担 —

H議員 わが国の政策は、中央集権のもとに、戦前の富国強兵から最近の高度成長政策まで、一貫して産業の振興とこれに結びついた道路、鉄道、港湾、工業用水など産業基盤の充実強化にその重点が置かれてきました。これが財政面にもあらわれて、市民のためにはあるはずの市と国の行政責任の区分、費用の分担などが踏みこたれて、市の超過負担額は年ごとに増大しています。本市においては、昭和40年度の超過負担額は十四億八千万円となつていますが、このような超過負担の解消、さらに国の行政責任、費用の区分、分担について、市長の基本的な考え方と具体的な対策を明らかにしてください。

市長 超過負担額は当然、国が負担すべきものと考

改善のためにも、五大市および議会の協力も得て、負担区分の明確化、超過負担の解消のために努力をしています。特に、本市のように特異な財政事情にあつてはその解消の必要性は最も強いと信じ、なお一層努力したいと思ひます。

### 姉妹都市について

I議員 姉妹都市は、人口、風土、都市形態が似ていて、両市民間の政治、経済、文化等都市の発展向上に関係のある諸問題を共に研究し、相互の理解と友好を深めると共に国際親善の実を挙げることに使命であると考えます。

ところが、現在の北九州市は、ノーブオーク、タコマ両市とは、ただ形式的な姉妹都市にすぎず、なんの交流もありません。したがって、政治、経済、文化等の面で、北九州市建設のため指導してもらえぬ都市に切り替える考えはありませんか。

市長 姉妹都市との関係は、学生の交換、市長のメッセージの交換等旧市から引き続きの交流はありますが、北九州市全体としての姉妹都市としては、なお、考えるべきだと思います。しかし、各国主要都市と姉妹都市関係を結ぶことは、議会とも検討したいと考えています。

### 予防接種の無料券発行は

J議員 インフルエンザの予防

接種は、医師会と委託契約を結び、生活保護者および市長が必要と認めたる者を対象に無料で接種しています。

そこで、無料接種券の配付方法について八幡区の状況を明らかにしてください。

### 衛生局長 インフルエンザ予防

接種における無料券発行の一般的な方法は、民生委員宅で申込書の交付を受け、さらに証明をしてもら

ってはじめて有効となります。しかし、八幡区の場合は、手続きを簡略にするため、従来から失対の作業現場で申込書の交付をしています。これも最終的には民生委員の証明がなければ無料とはなりません。

### どうする町づくり

K議員 このたび、欧米を視察してきましたが、各所で清潔な緑と太陽の町を見て、町の姿、美しさについて私が望んでいたものをそこに発見し、本当に感心しました。

そこで、北九州市の「緑と太陽」の町づくりはどうなっていますか。市長 「緑と太陽」という標語は、公害が都市の象徴であつてはならないという意味で掲げました。それは、近代的な都市としての形態はぜひ整えたいという考えです。都市全体の改造は、パイロット

・コミュニティー(新生活団地)を通じて、外国の都市にひけをとらない町にしたいと考えています。

### 今後の校舎整備は

— 浅生中学校 —

L議員 現在、戸畑区浅生中学校三年生は、校舎整備の不手際から、二年間も特別教室がないまま教育を受けている状態です。この特別教室不足について、今後どのように処置するつもりですか。

教育長 ご承知のとおり、浅生中学校は、昭和40年4月1日に開校した関係上、特別教室の不足については隣の浅生小学校の教室を借用しており、大変不便をかけています。

今後、浅生中学校はもとより、その他の中学校も教育が円滑にできるよう十分検討したいと思ひます。

### 側溝の手入れを十分に

M議員 市民の要望にこたえて

足もと道路の舗装をはじめ数多くの舗装工事、側溝整備工事が進められています。ところが、道路および側溝の維持管理、特に大型側溝の管理が完全でないと思ひます。この維持管理について当局の方針を明らかにしてください。建設局長 足もと道路の整備については、学校、市場の周辺を重

点的に進めています。側溝の維持修理は盲点となっています。小さい側溝は、町内会、道路愛護協会等のご協力を得、また、直営でも維持修理を行なっています。大きい側溝については行き届いていない点があります。

今後、足もと道路の整備と並行して側溝の維持管理も行ないたいと思ひます。

### 労務管理について

N議員 現在職員の執務状況は

きわめて不十分であり、残念ながら吉田市政の労務管理の実績ですが、この状態の市職員をどのような方法で公務員として正常な職務執行の態度に復させるつもりですか。

更に、部下職員を把握する自信があるのか、その見解と労務管理の方針を明らかにしてください。

市長 私の、市民に対する責任を、職員を通じて一体となり、果たさねばならないと考えています。4月以降の事態については、責任を果すべき体制の整備に日夜心血を注いでいますが、建設的なご指導をお願いし、私以上の解決の方法があれば教えていただきたい。今後、十分ご期待にこたえ、百万市民に対する責任を果したいと考えています。

### 鉱業対策 特別委員会

北九州市の地上計画と日本炭砒再建に伴う地下採掘との調整に関する経過について、

日本炭砒の採掘は、石原調査団の報告の精神を尊重した、すなわち北九州市の長期総合計画が生かされる形で採掘が行なわれるべきであり、慎重に検討の結果、次の基本計画を了承しました。

蟹住団地を中心とする新住宅団地の開発については、既設の六・九ヘクタールと、県、市が買収済の三・三ヘクタールにとどめ、若松区奥部のパイロットコミュニティ計画としての弘川、本城地区の開発は時期的に遅らせ、高須地区の区画整理事業を鉱害復旧事業と並行して進める。道路については鉱害予定地は簡易舗装にとどめ、幹線街路は、二島、高須の区画整理事業に関連する線の整備を進め、新路線は、鉱害の安定をまって漸次島郷地域へ伸ばしていく。

以上の計画を進めるためには、国、その他関係機関の協力が必要であり、運動してきましたが、今後も日本炭砒との調整をはかりながら、地上計画が実現できるようにとくりくんでいく考えです。

次に、小倉炭砒による鉱害問題について、地盤沈下のため神獄川水系浸水常襲地帯の住民は、六月末の強雨で、多数の家屋が、浸水被害をうけたのですが、公共施設被害、家屋の復旧について、国、県、鉱害復旧事業団に対して援助を要望してきたところ、当初約二千万円の子算が、三千五百万とな

り、本年度は六十四棟の家屋復旧が行なわれ、さらに三十二棟が査定を受け、本年中に三千万円相当額が追加施行される予定です。今後とも総合的な復旧計画の検討を進めていくことにしました。

次に、石炭鉱業審議会の答申について通産大臣は、石炭鉱業の抜本的安定対策について石炭鉱業審議会に諮問していましたが、7月25日石炭鉱業安定のため、思いきった総合的対策が必要であるという内容の答申がなされました。

なお、政府においても、ほぼ、答申の内容とおりの長期安定対策を8月26日に閣議決定しています。委員会はこれらの問題の解決のため、積極的にとりくんでいく考えです。

### 中小企業対策 特別委員会

昭和39年の連鎖倒産以来、中小企業に対する保護助成措置として会社更正法の内容および運用の改善をはかり、倒産被害に対する特別融資および損失保証等強力な対策が講ぜられるよう関係方面に積極的に運動を展開しました。

会社更正法改正案の成立促進についての要旨は、一、裁判所の補助機関の常設 二、小口債権者の保護 三、従業員給料、退職金の優先支払 四、社内預金の優先弁済 五、更正計画の保障措置等であり、改正促進を要請しました。

この他に起因した連鎖倒産の影響をうけ、団地の運営は非常に困難な状態になり、再建について鋭意努力が続けられました。本委員会は、今後とも地域開発はもとより共同受注、企業誘致の促進を行なう工業団地の再建ひいては中小企業の健全な育成に努力します。

中小企業育成公社については、市内中小企業の近代化を促進し、健全な企業の育成をはかる目的で40年3月同公社が設立されましたが、機械類貸付事業が行なわれる等により中小企業の体質改善、経営構造の高度化が促進されるもの

## 特別委員会の 中間報告から

と確信しています。

今後、中小企業関係法律の改正促進、助成措置の強化について関係機関に強く働きかけ中小企業倒産防止及び経営の安定向上に一層努力することになりました。

### 大都市税財政制度確立 特別委員会

本市財政の建てなおしのため、委員会が設置されて以来、関係機関に強く運動を進めるとともに、財政面、特に税財政上の諸問題を検討しました。

基本的な考え方として、指定都市が今後とも国家的な要請に応じ、地域経済圏で十分に役割を果たすためには、莫大な継続的公共投資を必要とするが、現行の税財政制度では、これを遂行することは不可能な状態です。今日のこの窮状を打開するには、自主財源の強化および拡充が必要です。

このような実情から大都市財政の実態に即応する税財源の付与、その他積極的な国の財政援助措置の実現に最大の期待をかけ、運動を進めました。

この運動のなかで、特に要望した点は、「都市的税目の拡充、特に市民税のうち法人税割の引き上げ」「道路財源の拡充」「相続特別措置の整理、合理化」「超過負担額の解消」等です。

国の関係機関は、大都市財政の窮状を十分認識され、第五十一回国会において、指定都市財政の充実を図るべきことの付帯決議がなされましたが、国家予算のなかで大きな効果を得るに至っていません。

今後、さらに大都市税財政の改善に努力するつもりです。

### 庁舎建設 特別委員会

現在、建設省で明治百年祭記念事業の一環として全国各地に大規模な記念公園を整備する計画が進められていますが、本市の中央緑地の一部分が、この記念公園の中に含まれていることが報道されています。

この計画の具体的内容如何については、条例で定めた庁舎建設予定地に影響があることも予想されるため、建設省の意向を打診しました。

建設省は、「記念公園を整備する計画はあるが、まだ確定したものではない。ただ、一旦緑地を解除すると復元がむづかしくなるため、できるだけ緑地を保存しておく方針である。しかし、合併の条件として中央緑地内に本庁舎を建設する条例が制定されているため必ずしも建設省の方針どおり進められないと思うが、この問題は更に検討したい。」との意向が表明されました。

基礎工事については、地質調査の結果、「石炭採掘跡の全面沈下は完了しているが、局所沈下は、全く偶発的で、予定計算の大きな性質のもです。」等のことから基礎工事に十数億円を要するであろうとの説明がなされました。

従って、基礎工事に極めて多額の経費を投ずることになるので、工事費を軽減できる別の基礎工法について十分検討するよう要望しました。

建設の促進については、昭和45年度完成を目途に必要な準備をすることにしているが、当局にそ

の意欲が認められず、まことに遺憾である。

当局は、庁舎建設を専門に担当する事務局を設置し、積極的に庁舎建設を促進するよう強く要望しました。

### 基幹交通網整備促進 特別委員会

基幹交通網の整備促進に関し、関門架橋の建設促進、九州縦貫自動車道の着工促進、国鉄新幹線の早期実現などについて、本特別委員会は、国に要望し、また関係機関をつうじて早期実現を働きかけるなどの努力をしてみました。

関門架橋については、建設省の計画が46年度完成となっていますが、現在の関門トンネルが44年には、最大許容量を突破すると考えられるので、ぜひとも45年度までに完成すべきです。

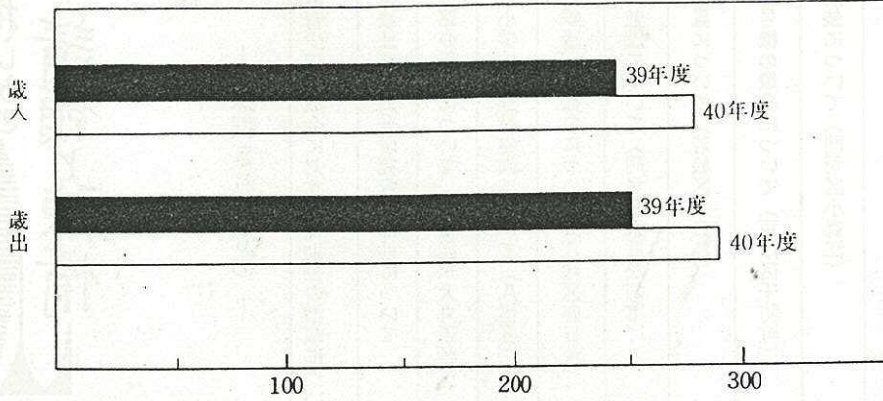
九州縦貫自動車道については、このうち、福岡、熊本間はすでに整備計画が決定されていますが、北九州、福岡間については、現在調査中です。九州縦貫道のうち、最も交通量の多い所でもあり、特に早期着工が望まれる所です。

国鉄新幹線については、大阪、博多間の山陽新幹線が、昭和50年までに完成する方針がすでに固まっております。第二関門鉄道トンネルも、すでに建設の基礎調査を行なっています。

これらは、単に本市域内の交通事情緩和、輸送力増強だけでなく、広く、九州の産業経済発展に重大な影響を与えるので、本特別委員会は、市当局と一体となり、関係団体とも連携をとり、早期実現に一層の努力を重ねる考えです。

### 一般会計歳入歳出決算比較

単位：億円



一般会計決算総額は、歳入二百八十億円、歳出は、二百八十七億七千五百七十九万円で、差し引き不足額七億一千二百九十六万円で、特別会計は、歳入百四十三億二千八百一十萬円、歳出は、百四十億四千八百一十萬円で、差し引き残額二億六千九百一十萬円となっています。しかし、40年度だけの一般会計では、実質収支は四億一千八十二万円の赤字となつています。

決算額を前年度と比較すると、歳入は、三十三億六千四百萬円増加し、その増加率は、十三・六パーセントで前年度の十



☆……昭和40年度の決算を審査するため、12月8日の本……☆  
 ☆……会議で設置された決算特別委員会は、三つの分科会……☆  
 ☆……にわかれ、詳細な審査を行なった結果、補助金の交……☆  
 ☆……付方法および使途について、不明確な点が見受けら……☆  
 ☆……れるため、22日の本会議で継続審査となりました。……☆  
 ☆……以下は、一般会計、特別会計の概要をお知らせします……☆

五・一パーセントよりも低くなつています。

一方、歳出では三十億五千五百一十二万円増加し、その増加率は、十一・九パーセントで前年度の十三・八パーセントより低下しています。

市の歳入を大別すると、自主財源と依存財源となり、自主財源は、市税や使用料などがあげられ、依存財源には、国、県からの支出金や交付金などが含まれています。その割合は、自主財源が百六十九億九千八百七十一万円で五十七・四パーセント（39年度は六十二・三パーセント）、依存財源が百十九億六千四百一十一万円で四十二・六パーセント（39年度は三十七・七パーセント）となっています。

市税をみると、収入総額百二十二億八千七百七十七万円で前年度より八億四百十三万円の増収となつていますが、増加率は七・〇パーセントです。増加率は前年度の十一・九パーセントに比べ四・九パーセント低下しています。

これは39年度後半からの経済界の不況と39年度は固定資産評価の基準年度であったが、40年度は平

年度で評価替を行なわなかったことによるものです。

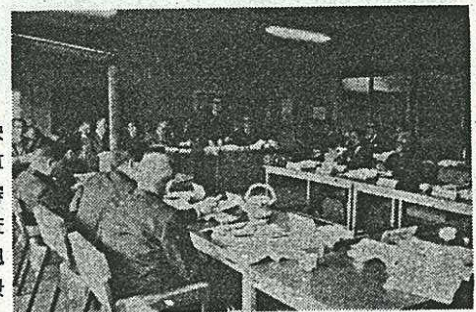
市税以外の収入総額は、百五十七億七千五百六十五万円で、これを前年度に比べると二十五億五千五百九十一万円の増収です。

増収の主なもの、国庫支出金十六億六百六十四万、市債六億四千七百五十六万、地方交付税三億一千二百二十六万、分担金及び負担金二億七百五十七万円で減収の主なもの、財産収入二億二千六十六万、諸収入一億九千三百九十八万円で、このように歳入に対して、どのように使われたか性質別の決算面からみると、義務的経費は百四十八億五千三百三十九万（人件費八十六億八千三百五十五万、扶助費五十四億一千八百九十四万、公債費七億五千九百九十九万、一・六パーセントを占め、投資的経費は四十九億五千六十九万（普通建設事業費三十四億一千六百四十五万、失業対策事業費十三億九千八百四十四万、災害復旧費九千七百九十九万）で十七・〇パーセント、その他九十億一千八百九十四万（物件費、繰出金など）で三十九・九パーセントとなっています。

見受けられるため、慎重に審査すべきであるとの意見が出され、一部委員から、地方自治法第九十八条第二項の規定にもとづく監査請求をすべきであるとの意思表示がありました。

### 決算特別委員会から

昭和40年度決算を審査する決算特別委員会は、12月8日から十三日間にわたって、慎重に審査しましたが、一般会計決算で、労働費のうち、地区労働組合等助成金一千五百五十八万五千円の交付方法及び使途について、不明確な点が多



決算審査風景

### 議案質疑

#### 赤字解消も市民優先で

○議員 合併で引き継がれた累積赤字の計画的解消に当っては、きれいで住みよい町、健康で心豊かな町をつくり、子供と青少年の幸せのため、さらに住民の生活の向上などの諸行政を犠牲にするのではなく、戦争と独占に奉仕することを主要な側面とする港湾や産業道路、埋め立て、工業用水への繰出金、工場設置奨励金などを切り捨てるべきだと思うがどうですか。

市長 赤字減少の実質的な基礎は、交付税、地方債の配分的増額、足もと道路の整備事業の起債等いろいろありますが、いづれも、市民優先の原則を貫きながら努力した結果が、この累積赤字の減少になったものです。

### 行政区域等調査特別委員会

市政の効率的な運営や市民福祉の増進などを考慮するとき、適正な規模の行政区の再編成は、緊急課題であることから、行政区の実態を把握するため、種々調査研究を進めています。

まず、行政区の再編成では、面積よりも、人口規模を重くみるという事です。これは行政事務量はほぼ人口規模に見合うこととなるからです。

一般的基準としては、行政区の機能上、適正規模は十五万人ぐらゐが最適であり、二十万人ぐらゐを限度としています。

さらに、一校区の人口基準は一人程度であり、標準的校区人口のもとでは、一校区の校区数は十五ぐらゐが理想的な数となります。

今後は、校区別人口の実態を基礎として、区の実態について諸種の調査研究を続けることになりました。

衆議院議員選挙区の本一化については、福岡第一区、第四区として周辺市町村を包含した二つの選挙区に分割されているため、本市一本の選挙区に編成しよう公職選挙法の改正を自治省に働きかけて協力方について陳情しました。

自治省としては、「人口増加の著しい大都市周辺地域等を含めた全面的な検討を要する。」とのことであり、本委員会としても北九州市の本一化に向けて、今後とも精力的に対処することになりました。

# おしらせ 請願と陳情

## 請願

採択されたもの

八幡区青少年育成会に対する補助金の増額について
園田浦城址発掘調査研究費の補助について
簡易道路の新設について(八幡区永大丸東区)
永大丸小学校の施設完備について(八幡区)
筑豊電鉄踏切の拡巾について(八幡区春日台)
上水道敷設について(門司区大里松崎町)
側溝設置について(若松区東三島)
交通信号機の設置について(戸畑区千防町)
道路舗装について(門司区小森江)
上水道敷設について(八幡中央高校父母教師会)
八幡区類似公民館運営補助金の増額について
黒畑小学校講堂の建設について(八幡区)
防犯灯設置について(門司区花山通)
交通信号機の設置について(八幡区幸の神)
児童公園の設置について(小倉区浅野本町)
撥川の全域改修について(八幡区黒崎)

中学校の建設促進について(八幡区春日台)

道路舗装について(門司区庄司校区)

下水溝の整備について(八幡区永大丸)

道路舗装について(若松区小石)

地方公営企業の確立について

道路舗装について(小倉区真鶴町東)

小倉区農業共済事業の市移譲ならびに全職員の採用について

公園施設の設置について(八幡区折尾)

道路拡巾について(小倉区上貫)

中小企業者向け市融資の改正について

し尿配水管の設置について(八幡区前田町)

大原小学校の施設備品充実について(八幡区)

道路舗装について(八幡区八千代町)

道路舗装について(八幡区仙房町)

橋梁の建設について(八幡区穴生)

上水道支管敷設追加工事について(八幡区楠橋)

体育館の建設促進について(小倉区霧丘中学校)

校地の整地ならびに体育館建設について(小倉区富野中学校)

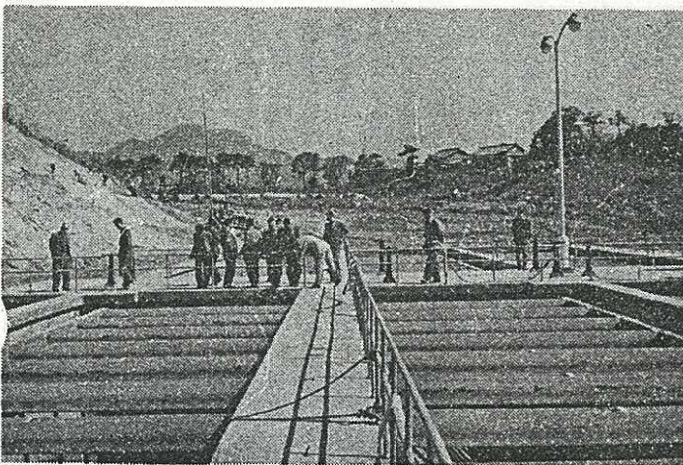
市道の認定について(八幡区永大丸)

市道の認定について( )

## 陳情

採択されたもの

上水道敷設について(小倉区湯川)
上水道支管の延長敷設について(八幡区楠橋)
水道管の敷設について(小倉区馬借町)
水道敷設について(小倉区高野)
保育園の設置促進について(戸畑区大谷校区)



現地視察(穴生浄水場)

12月定例会で

可決されたおもな議案

- ▽ 北九州市住宅改修資金貸付条例  
同和对策事業の一環として、不良住宅の密集した居住環境の整備改善を図るため、不良住宅を改修しようとする者に対して、必要な資金の貸付けを行なうもの
- ▽ 北九州市営住宅条例の一部改正  
市営住宅の建て替えおよび住宅改良事業等の施行に伴い、市営住宅を使用する者に対して使用料を減免するため、規定を改正し、関係条文を整備する必要があるため
- ▽ 北九州市立児童福祉施設条例の一部改正  
児童の健全な育成を図るため、児童福祉法に基づき児童厚生施設として小倉区に長浜児童館を設置する必要があるため
- ▽ 昭和40年度裏門司理立地造成事業委託契約の一部変更  
予定期限内に事業が完了できないので、契約の一部を変更するため
- ▽ 本市における市街地の区域の追加および当該区域における住居表示の方法について  
41年度における住居表示事業を実施するにあたり戸畑区川代地区を住居表示の対象市街地に追加し、住居表示の方法を定める必要があるため
- 結  
▽ 北九州大学校舎改築第三期工事請負契約締結
- ▽ 北九州市交通事業の財政再建の申し出  
自動車運送事業および軌道事業の財政再建について、地方公営企業法の規定により財政再建を行なう旨を自治大臣に申し出るため
- ▽ 昭和41年度補正予算  
一般会計 二九億六、一六七万円追加  
普通特別会計 五億五、四三六万四、〇〇〇円追加  
継続審査となったもの  
昭和40年度決算の認定